

# 郡山普及だより Yes! 農!!!

No.77 2025.12

発行:福島県県中農林事務所農業振興普及部  
住所:〒963-8540 郡山市麓山1-1-1  
TEL:024-935-1321 FAX:024-935-7030

## 有限会社ハッピーファームが福島県農業賞を受賞しました！



安田さん御夫妻、内堀知事とともに

郡山市指導農業士会の活動などで農業後継者育成に貢献するほか、郡山市内の有機農産物生産団体「ZEROベジ」の代表を務め、有機農業の理解促進活動を活発に行っていることなどが高く評価されました。

今後さらなるご活躍が期待されます。

### 県中地方就農相談会 ふくしま農業人フェア2025 in 郡山 を開催しました

「ふくしま農業人フェア」は、多様な農業の担い手確保を目的として開催されている県内最大級の就農相談会です。郡山会場は11月24日に、ビッグパレットふくしまで開催しました。当日は就農希望者や農業に興味のある方141名が来場され、農業法人、研修機関、市町村及び農業団体等のブースにて、熱心に相談されていました。県中農林事務所では就農に関する相談を随時受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

電話024-935-1321（経営支援課）

「おいしいしあわせとどけます。」をキャッチコピーとし、なめこなどのきのこを栽培する有限会社ハッピーファームが、第66回福島県農業賞（農業経営改善部門）で「福島県知事賞」を受賞しました。

有限会社ハッピーファームは、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故後に生産物や培地の放射性物質について自主的に分析したほか、毎年おが粉の残留農薬の分析調査を行うなど、安全性や環境に配慮した栽培を行っています。

ハッピーファーム社長の安田さんは、



## 「地域計画協議の場」が開催されました

郡山市内を14地区に分けて令和7年3月に策定された「地域計画」の更新に向けた協議の場が、7月から8月にかけて開催されました。



市役所の担当者から更新の進め方について説明された後、地域計画を基に地域の課題やその解決法について議論し、農地の作付状況を確認しながら、目標地図に担い手ごとの色塗りを行いました。

地域計画は最新の情報とするため、毎年見直しを行います。当所では、引き続き、地域計画のブラッシュアップに向けた取組を支援してまいります。

## 環境にやさしい農業に取組みましょう 「みどり認定」を受けてみませんか

郡山市大槻町で水稻を生産している鈴木光一氏へ、6月20日に「みどり認定証」を交付しました。みどり認定は、環境にやさしい農業の取組に関する認定制度で、税制面の支援や国の補助事業の優先選択を受けられる場合があり、現在県中管内のみどり認定者は218名（11月12日時点）に増えています。



鈴木光一氏(右)と志賀部長(左)

詳しくは024-935-1310（地域農業推進課）までお問い合わせください。



## 今年もご賞味あれ！！ 片平地区のいちご「ふくはる香」

県育成オリジナル品種「ふくはる香」は、命名された平成15年から郡山市内で栽培が始まり、現在も片平地区を中心に作付けされています。第一に食味が良いこと、また、秀品率や低温耐性が、これまでの品種よりも高かったことが導入契機となりました。栽培から23年目となる本年も、12月中旬過ぎから市内の直売所などでお求めできます。この機会に「ふくはる香」がお届けする爽やかな甘味と香りを、是非味わってみてはいかがでしょうか。



## 県中地方の花を愛でよう !! ～郡山市立高瀬小学校での花育編～

県中地方では多くの魅力ある花き品目が生産されていますが、地元消費者に情報が十分に伝わっていない状況です。そこで、令和4年に「県中地方フラワーネットワーク」を設立し、花き関係者が一丸となって、地元産花きの認知度向上や地域内および県内での花きの利用促進活動を行っています。

7月1日には郡山市立高瀬小学校で、県産花きを使用した花育活動を実施しました。

児童は各自工夫をこらしたアレンジメントを作成し、花への関心が深まった様子です！

皆様もぜひ、おうちで花を飾ってみませんか？？



県中フラワーネットワークについて  
詳しくはyoutubeをチェック!!



← 「1400のネタばらし」で「県中フラワーネットワーク」を検索してね

## 令和7年度県中地方園芸振興セミナーを開催しました

11月28日、県中地方園芸振興セミナーを開催し、県中地方の園芸品目栽培者や関係機関・団体を合わせて73名が参加しました。殺虫・殺菌剤と展着剤のある気門封鎖剤を製造販売している日本化薬株式会社アグロ事業部の担当者を講師に迎え、「気門封鎖剤を活用した病害虫防除について」と題して講演をいただきました。

近年、春先からの気温上昇により、特に害虫の被害が園芸品目で増えています。来作へ向けた効果的な害虫対策のポイントについて、参加者は熱心に聴講していました。

今後とも、産地の問題解決に資する情報提供を通じて、県中地方の園芸振興を図ってまいります。

## 県中地方特定家畜伝染病防疫演習を開催しました



9月30日、市町村、関係団体、県関係機関の職員約110名を参集し、三春町旧要田中学校において、「令和7年度県中地方特定家畜伝染病防疫演習」を開催しました。

演習では、①集合センターにおける演習、②農場隣接テント・発生農場における演習、③消毒ポイントの演習を行い、有事の際の防疫対策を確認しました。

今回の演習を契機に、迅速かつ的確な防疫対策を展開できる体制を強化してまいります。

## 郡山農業塾のお知らせ



当農業振興普及部では、新規就農者のフォローアップの一環として、毎年、基礎的な技術や知識を習得する研修会である「郡山農業塾」を開催しています。

今年度は5月29日、12月9日に2回実施し、今後は、以下のとおり2回、合計4回の開催を予定しています。

回数	研修内容	開催時期	講師	場所
第3回目	・病害虫防除の基礎とポイント ・土づくりと施肥のポイント	令和7年12月19日（金） 13:30～15:30	・福島県農業総合センター職員 2名	福島県農業総合センター 大会議室
第4回目	・経営計画ワークショップ	令和8年1月21日（水） 13:00～15:30	・郡山市指導農業士等 4名	郡山合同庁舎 第1会議室

新たに農業を始めた方、始めたい方に加え、改めて基礎知識を学びたい方など、多くの皆様方の参加をお待ちしております。詳細は024-935-1321までお問い合わせください。

## 農薬散布の際は、基本に立ち返り、事前にラベルをよく確認し使用しましょう！

県では、農薬の安全かつ適正な使用を推進していますが、管内では、本年8月に残留基準値超過事案が発生しました。

つきましては、慣れによる使用前の確認不足等が起こらないよう、令一度、基本的に立ち返り、必ずラベルを確認しましょう。特に、①適用農作物、②使用量、③希釈倍数、④有効成分ごとの総使用回数などを十分確認し、農薬使用基準の遵守、適切な散布方法を徹底しましょう。

### 使用基準記載例

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量(L/10a)	使用時期	本剤の使用回数	〇〇を含む農薬の総使用回数
000	アブラムシ類	4,000倍	100～300ml	収穫7日前	3回以内	3回以内

「農薬適正使用の注意点について」→



## 鳥獣被害対策について 電気柵の取り扱い（電気柵を長持ちさせるために…）

今年も鳥獣の出没・被害について報告がありましたが、皆さまのほうはいかがだったでしょうか。本年の対策を振り返るとともに、次年に向けて準備を行いましょう。

○電気柵は【積雪前に撤去】しましょう。

積雪によりポールの折れ、柵線の切断など資材が破損する可能性があります。

○乾電池式は【本体から外して】保管！

乾電池を長期間本体に収めておくと、液漏れが発生する場合があります。

○充電バッテリー式は【充電してから外して】保管！

バッテリーを満充電にしたあと、本体から外して保管しましょう。接続したまま保管すると、再充電が出来ない状態となる可能性があります。

○ソーラーパネル式は【太陽光で充電してから外して】保管！

本体の電源を切り、太陽光で十分に充電してから、バッテリーを外して保管してください。



福島県 県中農林事務所 農業振興  
← 普及部のトップページは こちら



← 「郡山普及だより」バックナンバー  
(No.60号以降) が読めます